

- 令和5年度定例総会開催
- 消費生活センターからの情報提供
- 令和5年度事業研修内容のお知らせ
- 消費者の会新理事の紹介

消費者の会だより

発行
 十和田市消費者の会
 十和田市西十二番町6番1号
 TEL (51) 6783
 FAX (23) 5571

令和5年度 十和田市消費者の会 定例総会

令和5年4月27日(木) 市民交流プラザ「トワール」

会長あいさつ

会長 鈴木盛治

ただ今紹介いただきました鈴木です。消費者の会の総会は、官庁街



の桜が満開の頃が通例となっていました。今年、桜の開花が例年になく早く葉桜となつてしまいました。3年越しのコロナ禍も5月には、2類から5類に移行することが決定し、日本も

3年振りに通常生活に戻りかけております。しかし、コロナに対する特効薬はまだ決定しておらず、油断はできません。今までのインフルエンザ同様に、手洗い・うがい等は、励行していきたいと思っております。先ほど総会に先立ち、消費者の会表彰規程により、会の健全な運営と発展に寄与し、通算5期10年の役員を務めていただきました三浦栄子理事が表彰されました。長きにわたり本当にご苦労様でした。これを機に、益々のご活躍を願ってやみません。おめでとうございます。



さて、令和5年度総会もご多忙の中ご来賓として、十和田市民生部 佐々木部長様、十和田商工会議所 岩間副会頭様、そしてまちづくり支援課職員の皆様にお越しいただき、会を代表いたしまして、厚くお礼申し上げます。また、会員の皆様におかれましては、月末など控え何かと多忙のところ、多数参加していただき感謝申し上げます。

昨年度を振り返ってみますと、特に前期の事業は、コロナ警報中でもあり、後期に事業計画が集中し、会員の皆様には、何かとご不便をおかけいたしました。そして、外郭団体の事務の見直しや、消費者の会の事業計画の公共性を見直し、そして事務局の交代等があり、会員の皆様には、何かといき届かなかった点、お詫び申し上げます。そのような中で、沖澤室長さん始め理事の皆さんの献身的な活動に対しまして、この場を借りまして、厚くお礼申し上げます。特に会議をする際に、これは公共性があるのか、会の親睦的な事業なのか、また会だけの知識向上なのか等々それに伴う会場までの車の手配は、公共性があるのか等、沖澤室長の指導に頭の下がる思いでした。

会長としても、50年の歴史を持ち、十和田市民のために活躍してきたこの会を存続するためにも、消費者の会の目的に照らし合わせながら沖澤室長と理事の皆さんで討議してきたことが、消費者の会60周年に向けての礎となった様に感じます。

令和4年度の事業計画の実施内容の報告につきましては、後ほど事務局より説明させていただきます。今年度は、コロナから解放されることを前提に、『公共性の事業』と『消費者の会独自の事業』との組

み合わせで、事業計画を作成いたしました。会員の皆様のご理解をいただきながら、今年度も事業計画を実行していきたいと考えております。ご協力の程お願いいたします。

なお、外郭6団体に所属していた『名水保全対策協議会』が昨年度で解散し、外郭5団体となりましたことをお知らせいたしておきます。そして、総会終了後の懇親会には、久しぶりに22名の方が、この後参加くださりまして、懇親を深めることになっております。重ねて、会員の皆様にお礼申し上げます。

最後になりましたが、総会が、無事滞りなく終了いたしますことをお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

来賓 十和田市長代理 民生部長 佐々木一夫 様

ただ今ご紹介いただきました、民生部長の佐々木です。この度は、令和5年度総会が盛会に開催されましたことを心からお喜び申し上げますとともに、本日ご参会の皆様におかれましては、平素から市の消費者行政に対しご理解とご協力をいただいております



ことに心から感謝申し上げます。また、十和田市消費者の会におかれましては、令和3年度に創立50周年を迎えられ、近年は新型コロナウイルス感染症の影響で活動が難しい中、消費についての正しい知識の普及と消費生活の向上を図るため、資源集団回収事業を始め、消費生活に関するイベントへの参加、市内の企業研修や地産地消の推進など様々な取り組みを実施されておりますことに心から敬意を表します。

さて、商品や通信サービスが多様化している現代、悪質な訪問販売・勧誘行為、契約・取引などに関するトラブルが大きな社会問題となっております。十和田市でも老人ホームへの入居権に関する電話や実在する大手企業の名を使ったフィッシングメールが届くなど消費者に大きな不安を与えるものもあります。十和田市における令和4年の「特殊詐欺」被害は、2件で被害額は約1,950万円と令和3年と比較して、件数は3件



減ったものの、被害額は約640万円増となっております。被害額が高額となるケースも増えてきていることから、今後も消費者の会をはじめとする関係団体の協力を得て周知活動を進めて参りたいと考えております。

こうした中、市では平成27年4月1日から十和田市消費生活センターとして消費生活相談員を2名配置し、六戸町、七戸町の皆様からの消費相談も受け付けるなど、相談体制の拡充を図っており、センターでの相談件数は年間約350件前後と多くの地域住民の消費者問題の解決に努めております。(→続きは裏面へ)

また、リサイクル及びごみの減量対策では、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)運動の展開として「衣類の回収」事業、資源集団回収奨励事業などを実施し、対策を進めております。

今後につきましても、特殊詐欺被害の未然防止の観点や4R運動の推進の観点などから、消費者の会をはじめ関係機関と連携し、啓発活動を一層推進して参りたいと考えておりますので、重ねて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、十和田市消費者の会の益々のご発展と、本日もご参会の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、あいさついたします。

十和田市消費生活センターからの情報提供

消費者の会定例総会が終了後、十和田市消費生活センター下川原推進監より、『令和4年度十和田市消費生活センター相談受付状況』の説明が下記のとおりありました。



私達会員も市内で発生している内容ですので、お知り合いの方々にも発信していただき消費者被害にあわないよう啓発活動をしていきたいと思います。

『令和4年度十和田市消費生活センター相談受付状況』

【特殊詐欺（十和田警察署より） 件数・被害額】

年	R 1	R 2	R 3	R 4
発生件数	0	1	5	2
被害額（万円）	0	105	1,309	1,948

【消費生活センター 件数】

年度	R 1	R 2	R 3	R 4
総数	340	357	322	369
十和田市	279	282	266	313
六戸町	35	32	24	25
七戸町	26	43	32	31

令和5年度事業研修内容のお知らせ

消費生活大学講座とニッ森貝塚見学

短命県返上が教えてくれるもの・縄文時代の生活見学

期日 6月14日（水）
場所 七戸町ニッ森貝塚館・青森県民福祉プラザ
会費 2,000円

みどりの食料システム戦略講演会

期日 7月27日（木）
場所 市民交流プラザ「タワーレ」多目的研修室2
会費 無料

三本木開拓 幻の穴堰（勉強会パート2）

期日 9月頃
場所 幻の穴堰

元気！くらしの安全・安心展

期日 10月15日（日）
場所 道の駅とわだ

青森県消費者大会

期日 11月8日（水）
場所 青森県民福祉プラザ

十和田市浄水場、下水道施設見学会

期日 11月中旬頃
場所 十和田市浄水場ほか

消費者の会忘年会

期日 12月16日（土）
場所 未定

消費者の会新理事の紹介

下川原 伸一郎 理事

御幸ガラスの下川原伸一郎です。ガラスの修理や網戸、風除室、カーポートや物置、フェンスの取り付けや修理をしています。今後ともよろしく願いいたします。



白坂 暁子 理事

皆さんの色々な言葉に刺激され理事を引き受けることにしました。初めての経験なので皆さんに助けていただきながら頑張りたいと思っていますのでよろしく願いいたします。



編集後記

新型コロナが第5類に移行されましたので消費者の会の活動もたくさんできる様になればよいですね。

【消費者の会だより】も編集委員会で、悪戦苦闘しながら何とか第84号を発行することができました。これからもよろしく願いします。

理事 寺澤 憲司
三浦 栄子